

証券コード 3936

2022年3月2日

株 主 各 位

東京都港区浜松町一丁目7番3号第一ビル
株式会社グローバルウェイ
代表取締役社長 小山 義一

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社臨時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえまして、株主の皆様へ、安心してご出席いただきたく、本総会は、「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）の附則第3条第1項に基づき、場所の定めのない株主総会（以下「バーチャルオンリー株主総会」という）として開催いたします。本総会には、株主様が実際にご来場いただける会場がございませんので、4頁の「臨時株主総会におけるバーチャルオンリー株主総会の運営について」をご確認のうえ、オンラインでご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月16日（水曜日）午後7時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月17日（木曜日）午後0時30分
※午後0時頃からログイン可能となる予定です。
※通信障害等の発生により開催日時において、バーチャルオンリー株主総会を開会することが困難な場合は、予備日として2022年3月18日（金曜日）午後0時30分より開催いたします。当社が予備日に開催することとした場合は、当社ウェブサイト（<https://www.globalway.co.jp/ir-2/>）で、2022年3月17日午後1時半までにお知らせいたします。
2. 場 所 本総会は、場所の定めのない株主総会として開催いたします。本総会に出席するためのウェブサイトのアドレスは以下のとおりです。詳細は4頁をご確認ください。

U R L <https://web.sharely.app/login/globalway-18>



3. 目的事項

- 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 資本金の額の減少の件

以 上

通信障害等により、本総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、上記記載の予備日である2022年3月18日（金曜日）午後0時30分より、本総会の延会又は継続会を開催いたします。

その場合は、速やかにインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.globalway.co.jp/ir-2/>）でお知らせいたしますので、4頁以下の「臨時株主総会におけるバーチャルオンリー株主総会の運営について」に従ってお手続きのうえ、本総会の延会又は継続会にご出席くださいますようお願い申し上げます。

本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。

書面又はインターネットにより事前に議決権を行使された株主様が本総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。本総会において議決権を行使されなかった場合は、書面又はインターネットにより事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。また、書面とインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱います。

代理人による出席を希望される株主様は、法令及び定款の定めに従い、議決権を有する他の株主様1名に委任いただくようお願いいたします。手続きの詳細に関しましては、4頁以下の「臨時株主総会におけるバーチャルオンリー株主総会の運営について」をご参照ください。

株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.globalway.co.jp/ir-2/>) に掲載させていただきます。

臨時株主総会における バーチャルオンリー株主総会の運営について

当社は臨時株主総会を2022年3月17日（木曜日）に開催する予定ですが、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、下記のとおり対応することといたしますのでご案内申し上げます。

株主の皆様におかれましては、ご不便をお掛けすることもございますが、事情ご賢察のうえ何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. バーチャルオンリー株主総会に当日出席する株主様

(1)開催日時：2022年3月17日（木曜日）午後0時30分

※ 通信障害等が発生した場合には、予備日として2022年3月18日（金曜日）午後0時30分より、本総会を開催いたします。

※ いずれも午後0時頃からログイン可能となる予定です。

(2)アクセス方法

接続先：<https://web.sharely.app/login/globalway-18>



①上記のURLをご入力いただくか、右記のQRコードを読み込み、アクセスしてください。

②接続されましたら、議決権行使書に記載されている「株主様の株主番号」「株主様の郵便番号」及び「ご所有株式数」を、画面表示に従って入力しログインしてください。

※「QRコード」は株デンソーウェブの登録商標です。

※ログインに関するご不明点については、下記URLよりヘルプページをご参照いただけます。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/360051199914>

(3) 当日の質問方法

- ・ログイン後、議長の指示に従って、「質問」ボタンより、対象議案を選択し、本総会の目的事項に関する質問内容をご入力ください。
- ・当日のご質問は、株主総会が開始されたら、入力可能となります。

(4) 動議の提出方法

ログイン後、議長の指示に従って、「動議」ボタンから動議の種類と内容をご入力いただき、ご送信ください。

(5) 議決権の行使方法

- ・ログイン後、議長の指示に従って、「決議」タブより賛否、又は棄権をご入力ください。
 - ・書面又はインターネットによる議決権行使を行った株主様が、当日出席された場合
- ①当日の議決権行使を確認できた時点で、事前の議決権行使を無効とします。
 - ②当日の議決権行使が確認できなかった場合、事前の議決権行使を有効とします。

(6) 事前質問の方法

以下の期間で事前質問をお受けいたしますので、「(2) アクセス方法」に従ってログインし、「質問」ボタンより本総会の目的事項に関する質問内容をご入力ください。

受付期間：2022年3月4日（金曜日）午前0時から2022年3月15日（火曜日）午後11時59分まで

※ 全ての事前質問にご回答することが難しい場合、多くの株主様にご関心があると思われる質問などを中心に、総会当日、回答させていただく予定です。

2. 当日出席しない株主様

(1) 議決権の事前行使方法

① 書面による議決権行使

10頁の「書面による事前の議決権行使について」をご覧ください。

② インターネットによる議決権行使

9頁の「インターネットによる事前の議決権行使について」をご覧ください。

注意事項

書面とインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱います。また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最終の議決権行使の内容を有効なものとして取り扱います。

(2) 代理人による出席方法

議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。ご希望の株主様は、株主総会に先立って当社に「代理の意思表示を記載した書面（委任状）」のご提出が必要になりますので、以下の提出先までご送付ください。委任状の様式その他必要情報については、「3. ログイン方法・代理人による議決権行使等に関するお問い合わせ先」までお問い合わせください。

<代理人に関する書類の提出先>

〒150-0013 東京都港区浜松町一丁目7番3号第一ビル

株式会社グローバルウェイ 株主総会事務局担当者

<ご提出期限>

2022年3月16日（水曜日）午後5時 必着

(3) 事前質問の方法

5頁「(6) 事前質問の方法」をご参照ください。

3. ログイン方法・代理人による議決権行使等に関するお問い合わせ先

・メールアドレス：gw-kabunushisokai@globalway.co.jp

（株式会社グローバルウェイ 株主総会事務局担当者）

・受付日時：2022年3月4日（金曜日）午前10時から2022年3月16日（水曜日）午後5時まで

※株主総会当日は、2022年3月17日（木曜日）午後0時～株主総会終結の時まで

以 上

インターネットを使用することに支障のある 株主様の利益の確保に配慮することの方針について

議決権の行使をご希望の株主様のうち、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権を行使くださいますよう、何卒お願い申し上げます。

開催日当日にバーチャルオンリー株主総会へのご出席を希望され、かつ、バーチャルオンリー株主総会の議事における情報の送受信をするためにインターネットを使用することに支障のある株主様に対しては、必要となる機器について貸出しをするための「視聴室」を当社に設けます。「視聴室」のご利用には事前申込みが必要となります。また、ご利用可能な株主様を最大10名に制限させていただくこと、申込者多数の場合は抽選となりますことを、予めご了承ください。

【視聴室ご利用のお申込方法】

メールによりお申込みを受付いたします。お申込みの際は、同封の議決権行使書用紙に記載されている「株主様の株主番号」と「株主様の氏名」、「株主様の郵便番号」をご用意のうえ、下記記載の受付期間に指定のメールアドレスまでご連絡ください。

当選の株主様のみに、下記指定の期日に株主総会事務局から、メールにて、詳細をご連絡させていただきます。

お申込み時に「株主様の株主番号」と「株主様の氏名」、「株主様の郵便番号」のご用意ができていない場合は、お申込みを無効とさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。また、視聴室ご利用時にも、株主様ご本人であることの確認のため、議決権行使書をご持参ください。

- ・受付期間 2022年3月4日（金曜日）午前10時から2022年3月15日（火曜日）午後5時まで
- ・メールアドレス：gw-kabunushisokai@globalway.co.jp
- ・当選ご連絡日 2022年3月16日（水曜日）午前10時から午後5時までにメールにてご連絡いたします。

注意事項

株主総会の進行上の都合やご質問内容により、全てのご質問にお答えできない場合がございます。

通信障害等への対策として、主回線に加え、予備回線を用意するほか、本総会

の冒頭にて通信障害等が発生した場合における延期又は続行の決議を行うことを予定し、また、予備日を設定する方針としております。

バーチャルオンリー株主総会へのご出席が容易となるよう、スマートフォン端末からも利用可能な専用ウェブサイトを用意し、その利便性を高めるよう努めておりますが、同ウェブサイトからのご出席が困難な株主様には、書面又はインターネットによる事前の議決権行使をご推奨申しあげの方針としております。

視聴される株主様の通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害、並びに送受信に軽微なタイムラグが発生する可能性がございます。

ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えること、またライブ配信の様態を撮影することはお控えください。

その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトをご確認ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

以 上

インターネットによる事前の議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使システム「Sharly（シェアリー）」に下記URL又はQRコードからアクセスする。

URL：<https://web.sharely.app/login/globalway-18>

QRコード：



2. お手元の議決権行使書用紙に記載されている「株主様の株主番号」及び「株主様の郵便番号」、「ご所有株式数」を入力し、「ログイン」をクリックする。

3. 「議決権行使」タブをクリックし、各議案の賛否、又は棄権を選択後、「送信」をクリックする。

4. 議決権行使方法に関するお問い合わせ先

・メールアドレス：gw-kabunushisokai@globalway.co.jp

（株式会社グローバルウェイ 株主総会事務局担当者宛）

・受付日時：2022年3月4日（金曜日）午前10時から2022年3月16日（水曜日）午後5時まで

5. 行使期限：2022年3月16日（水曜日）午後7時まで

以 上

書面による事前の議決権行使について

書面によって議決権を行使する場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月16日（水曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書を投函する前に、「株主様の株主番号」「株主様の郵便番号」及び「ご所有株式数」を、必ずお手元にお控えください。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 定款変更の理由

コロナ禍を経て、テレワークをはじめ働き方に変化が求められる中、時代に合ったオフィスの規模と機能を検討した結果、本店(本社)を移転することといたしました。

そのため、現行定款第3条(本店の所在地)に定める本店所在地を「東京都港区」から「東京都渋谷区」に変更するものであります。なお、本変更につきましては、2022年4月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもってその効力を生ずるものとする旨の附則を設け、その効力発生日の経過をもって同附則は削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。</p> <p>附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) (条文省略) (新設)</p>	<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都渋谷区に置く。</p> <p>附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) (現行どおり) <u>(本店の所在地変更の効力発生日等)</u> 第3条(本店の所在地)の変更は2022年4月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもってその効力を生ずるものとする。なお、本附則は、当該効力発生日の経過をもって削除するものとする。</p>

第2号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の目的

当社の業容及び損益状態の現状を踏まえ、財務内容の健全化を図るとともに、将来の資本政策の柔軟性・機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

なお、本議案は、発行済株式の総数の変更は行わず、資本金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。また、今回の資本金の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更が生じるものではありません。

2. 資本金の額の減少の内容

2021年12月31日現在の資本金347,506,883円のうち297,506,883円を減少し、50,000,000円とします。なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の減少額が変動いたします。

また、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の効力発生日

2022年3月18日を予定しております。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

視聴室会場ご案内図

東京都港区浜松町一丁目7番3号
第一ビル 4階 本社会議室



最寄駅
都営浅草線・都営大江戸線 大門駅 (A2出口) 徒歩3分
JR京浜東北線・山手線 浜松町駅 (北口) 徒歩7分
都営三田線 芝公園駅 (A3出口) 徒歩10分

※当会場には専用駐車場がございませんので、
ご了承のほどお願い申し上げます。